

令和8年版みやぎ手帳広告募集要項(仕様書)

1 印刷物の概要

名 称	令和8年版「みやぎ手帳」		
規 格	145mm×83mm 計272ページ		
発行部数	13,000部	発行頻度	年1回
発行日	令和7年11月(予定)		
内 容	見やすく使いやすい月間予定表と日記、最新の統計情報や、仕事・生活に役立つ資料を掲載しています、30年以上の長きにわたり親しまれている手帳です。		
販売期間	令和7年11月(予定)～完売まで		
販売窓口 (販売委託先予定)	宮城県統計協会、県内市町村統計主管課、政府刊行物センター、丸善仙台アエル店、未来屋書店、八文字屋書店、ヤマト屋書店、蔦屋書店、くまざわ書店、紀伊國屋書店、イオン、DCM、カインズ、ダイシン、ホームセンタームサシ、スーパービバホーム、アークオアシスデザイン仙台泉店ほか		
購入者層	一般県民、宮城県職員、市町村職員、統計調査員、他		
発行元	宮城県統計協会(事務局:宮城県企画部統計課内)		

2 掲載可能な広告の概要

掲載面	サイズ(縦×横)	枠数	色数	広告掲載料	
①手帳 余白部分	70mm × 65mm	2枠	2色 (濃紺・朱)	50,000円	
②手帳 余白部分	40mm × 65mm	2枠	1色 (濃紺)	25,000円	
③手帳 余白部分	20mm × 65mm	2枠	1色 (濃紺)	10,000円	

*掲載イメージについては別紙参照。掲載のみため、広告のデザイン・制作は当方で行いません。

3 申込みについて

申込み方法	1 「広告掲載申込書」に必要事項を記載の上、電子メール、郵送、ファクシミリ等で宮城県統計協会にお申し込みください。 2 次の添付書類についても、併せてご提出ください。 (1) 広告のデザイン案 (イメージが分かる程度のもの) (2) 法人・団体の定款、寄付行為または規約の写し (個人事業主の場合は住民票抄本) (3) 会社概要など、業務内容が分かる資料 ※期限までに到達しない場合、書類が不足している場合は申込みを無効とする場合があります。
決定方法	先着順(広告枠は1者一枠とし、受付順に審査の上、決定します。)
申込み期間	令和7年7月22日(火)午前9時から令和7年8月4日(月)午後4時まで ※ただし、掲載枠が決定した場合は、その時点で受付を終了いたします。事前に申し込み受付状況を確認したい場合は、お問い合わせください。

4 留意事項

広告の表示	作成する広告枠内の右上または左上に 広告 と表示してください。
掲載しない業種・事業者	次に掲げる業種又は事業を営む者の広告等の掲載等を行わない。 (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定するもの (2) 貸金業法（昭和58年法律第32号）に規定する貸金業に関するもの (3) ギャンブルに関する業種 (4) エステティックサロン、美容整形など、法律の定めのない医療類似行為を行う業種 (5) 投資顧問業、抵当証券業、商品先物取引業、金融先物取引業など、利殖を目的とした投資・投機のあっせん、勧誘、募集等を専ら行う事業者 (6) 結婚相談所、交際紹介業の業種 (7) 探偵社、身元調査会社の業種 (8) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者 (9) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている事業者 (10) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定するいずれかに該当する事業者 (11) その他宮城県統計協会の広告事業として不適切と認められるもの
掲載しない内容	次に掲げるものの広告等の掲載等を行わない。 (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの (2) 公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの (3) 人権侵害、差別又は名誉毀損となり、又はなるおそれのあるもの (4) 青少年の健全な育成を阻害し、又は阻害するおそれのあるもの (例) 暴力や犯罪を肯定し、助長するような表現 残酷な描写やわいせつなイメージを与えるもの など (5) 政治性又は宗教性のあるもの (6) 不当な比較広告又は誹謗・中傷等 (7) 消費者トラブル未然防止の観点から掲載が不相当と思われるもの (例) 広告の趣旨が不明確なもの、責任の所在が不明確なもの 誇大な表現や消費者に誤認されるおそれのある表現 など (8) 著しく射幸心をあおるもの (9) 意見広告 (10) あたかも県及び宮城県統計協会が推奨しているかのような誤解を与えるもの (11) その他宮城県統計協会の広告事業として不適切と認められるもの

※上記の他、「宮城県広告事業実施要綱」「宮城県広告掲載等基準」「宮城県広告事業事務取扱要領」を準用して取り扱うものとする。

5 入稿について

入稿期限	令和7年8月29日（金）
留意事項	1 完全原稿（データ）で入稿してください。 2 事前提出日までに原稿内容の審査を受け、入稿時には出力見本を添えてください。 3 広告内容等についての一切の責任は、広告主が負うものとする。

6 広告料の納入について

納入方法	宮城県統計協会が発行する振込通知書により納入期限内に納入してください。
納入期限	※別途定める

7 申し込み・問い合わせ先

【宮城県統計協会】	
事務局：宮城県企画部統計課 調整班	
住 所：〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1	
電 話：022-211-2451 F A X：022-211-2498	
E-mail：toukeip@pref.miyagi.lg.jp	